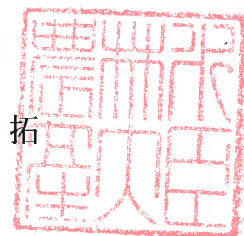


元政統第 1 9 9 3 号
令和 2 年 3 月 3 1 日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 江藤 拓



諮 問

令和 2 年度の麦の需給に関する見通しを定めるに当たり、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 41 条第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。